

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分

(ふりがな)

りっけんみんしゅとうとうきょうとだいいじゅうよんくそうしふ

1 政治団体の名称 立憲民主党東京都第14区総支部

2 主たる事務所の所在地 東京都荒川区荒川6-20-15

3 代表者の氏名 (姓) (名)
木村 剛司

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
高山 和之

事務担当者の氏名

(姓) (名)
木村 祐介

(電話) 090-9010-9594

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 (姓) (名)
木村 剛司

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)

公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンデ	照合
済		✓



010610

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		16,850,426	16,917,346
(前年からの繰越額)			0
(本年の収入額)	16,550,426	16,917,346	
支 出 総 額	16,850,426	16,917,346	
翌年への繰越額			0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	717,346	
(うち特定寄附)	650,426 0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	717,346	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	650,426 0	
イ 政党匿名寄附	650,426 0	
合 計 (ア + イ)	717,346	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党東京都総支部連合会	500,000	R3/5/27	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3F	
2	立憲民主党本部	1,500,000	R3/1/15	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3F	
3	立憲民主党本部	1,000,000	R3/2/18	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3F	
4	立憲民主党本部	3,000,000	R3/2/19	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3F	
5	立憲民主党本部	1,500,000	R3/3/26	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3F	
6	立憲民主党本部	2,000,000	R3/6/21	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3F	
7	立憲民主党本部	1,500,000	R3/6/22	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 4F	
8	立憲民主党本部	200,000	R3/6/25	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3F	
9	立憲民主党本部	2,000,000	R3/8/3	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3F	
10	立憲民主党本部	3,000,000	R3/10/19	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3F	
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	16,200,000			
	合 計	16,200,000			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	木村剛司	717,346	R3/1/1	墨田区東向島3-39-10-607	総支部長	
2		650,426				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15		650,426				
	こ の 頁 の 小 計	717,346				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	717,346				
		650,426				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	8,508,792	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	265,753	
(4) 事 務 所 費	1,432,314	
小 計	10,206,859	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	1,851,513	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,792,054	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	4,792,054	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	6,643,567	
合 計	16,850,426	(注) (その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスター止め	11,000	R3/1/18	遠藤商会株式会社	東京都墨田区石原4-30-2-1F	
2	布両面テープ代	112,750	R3/3/9	合資会社北川商会	東京都墨田区千歳3-17-18	
3	布両面テープ代	22,990	R3/5/20	合資会社北川商会	東京都墨田区千歳3-17-18	
4	両面テープ代	22,440	R3/9/1	合資会社北川商会	東京都墨田区千歳3-17-18	
5	両面テープ代	16,751	R3/9/7	株式会社河野商店	東京都墨田区菊川1-10-9	
6	両面テープ代	18,176	R3/10/15	株式会社河野商店	東京都墨田区菊川1-10-9	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	204,107				
	そ の 他 の 支 出	61,646				
	合 計	265,753				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	携帯電話レンタル代	30,822	R3/1/14	エクスモバイル株式会社	東京都新宿区新宿2-12-8-9F	
2	ガソリン代	25,226	R3/1/31	有限会社荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	
3	ガソリン代	21,840	R3/2/28	有限会社荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	
4	自賠責保険代	21,780	R3/3/25	田中自動車株式会社	東京都荒川区西日暮里6-6-9	
5	ガソリン代	17,966	R3/3/31	有限会社荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	
6	車検代	138,512	R3/4/5	株式会社永光自動車工業	千葉県千葉市若葉区小倉町1301	
7	コピーカウンター料金	49,196	R3/4/5	株式会社ケーアイトレーディング	東京都中野区東中野3-8-B-1F	
8	バイク修理代	18,150	R3/4/9	K's工房	東京都墨田区東駒形2-12-6	
9	バイク修理代	22,000	R3/4/28	K's工房	東京都墨田区東駒形2-12-6	
10	ガソリン代	26,994	R3/4/30	有限会社荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	
11	ガソリン代	29,561	R3/5/31	有限会社荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	
12	ガソリン代	42,100	R3/6/30	有限会社荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	
13	ごみ処分代	11,781	R3/7/5	有限会社杉沢正直商店	東京都荒川区東日暮里2-26-13	
14	電動自転車代	240,000	R3/7/17	有限会社吉野商会	東京都墨田区東向島1-17-5	
15	携帯電話レンタル代	50,595	R3/7/27	エクスモバイル株式会社	東京都新宿区新宿2-12-8-9F	
	こ の 頁 の 小 計	746,523				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	ガソリン代	42,421	R3/7/31	有限会社荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	
17	携帯電話レンタル代	41,874	R3/8/27	エクスモバイル株式会社	東京都新宿区新宿2-12-8-9F	
18	ガソリン代	37,564	R3/8/31	有限会社荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	
19	コピー機カウンター代	76,549	R3/9/14	株式会社ケーアイトレーディング	東京都中野区東中野3-8-13-1F	
20	事務所設営費	18,287	R3/9/25	島忠ホームズ	埼玉県さいたま市中央区上落合8-3-32	
21	ガソリン代	36,276	R3/9/30	有限会社荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	
22	事務所設営費	12,916	R3/10/7	ロイヤルホームセンター株式会社	大阪府大阪市西区阿波座1-5-16-5F	
23	ユニフォーム代	26,400	R3/10/12	株式会社ランドマーク	東京都新宿区西新宿6-5-1-8F	
24	携帯電話レンタル代	12,157	R3/10/12	エクスモバイル株式会社	東京都新宿区新宿2-12-8-9F	
25	通信機器レンタル代	62,873	R3/10/13	エクスモバイル株式会社	東京都新宿区新宿2-12-8-9F	
26	プリンター購入費	26,383	R3/10/16	ヨドバシカメラ新宿西口店	東京都新宿区西新宿1-11-1	
27	ガソリン代	32,410	R3/10/31	有限会社荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	
28	ごみ処分代	17,820	R3/11/22	有限会社杉沢正直商店	東京都荒川区東日暮里2-26-13	
29	ガソリン代	88,412	R3/11/30	有限会社荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	
30	コピー機移動代金	16,500	R3/12/13	株式会社ケーアイトレーディング	東京都中野区東中野3-8-13-1F	
	こ の 頁 の 小 計	548,842				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	事務所移転費	28,500	R3/12/14	赤帽ファーストクラス配送	東京都江戸川区西葛西2-16-18	
32	ごみ処分代	17,127	R3/12/21	有限会社杉沢正直商店	東京都荒川区東日暮里2-26-13	
33	ガソリン代	21,844	R3/12/31	有限会社荒木油店	東京都墨田区太平4-7-10	
34						
	こ の 頁 の 小 計	67,471				
	そ の 他 の 支 出	69,478				
	合 計	1,432,314				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	駐車場代	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	253,430				
	合 計	253,430				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	タクシー代	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	117,470				
	合 計	117,470				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	高速道路通行料	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	49,260				
	合 計	49,260				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	郵送費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	郵送費	157,500	R3/6/5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送費	836,325	R3/10/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵送費	403,137	R3/10/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,396,962				
	そ の 他 の 支 出	34,391				
	合 計	1,431,353				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	ビラ印刷代	74,380	R3/2/17	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	街頭演説会用ポスター印刷代	537,900	R3/3/10	株式会社セイワクリエイト	東京都墨田区本所1-13-25	
3	ポスターデータ等作成費	59,936	R3/3/29	株式会社ウェルカムアート	東京都台東区浅草6-13-2	
4	ビラ印刷代	37,030	R3/3/31	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
5	のぼり印刷代	11,000	R3/4/26	のぼりショップドットコム	埼玉県越谷市大成7-1609-8	
6	ビラ印刷代	16,790	R3/5/24	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
7	制作物デザイン代	71,500	R3/5/26	株式会社セイワクリエイト	東京都墨田区本所1-13-25	
8	ビラ印刷代	156,005	R3/5/31	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
9	ビラ印刷代	73,135	R3/6/2	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
10	アンケート調査往復はがき印刷代	67,980	R3/6/7	株式会社インプリ	東京都千代田区神田美土代町11-7-102	
11	号外デザイン代	44,000	R3/6/22	株式会社セイワクリエイト	東京都墨田区本所1-13-25	
12	制作物デザイン代	99,000	R3/7/6	株式会社セイワクリエイト	東京都墨田区本所1-13-25	
13	ビラ印刷代	54,070	R3/7/25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
14	ビラ印刷代	14,450	R3/7/25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
15	ビラ印刷代	14,450	R3/7/25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
	こ の 頁 の 小 計	1,331,626				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
16	ビラ印刷代	14,450	R3/7/25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
17	写真撮影代	39,600	R3/7/29	有限会社ディーバ・ユニゾン	東京都文京区千駄木2-15-7	
18	号外デザイン代	78,100	R3/7/31	株式会社セイワクリエイト	東京都墨田区本所1-13-25	
19	ハガキ印刷代	39,890	R3/10/7	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
20	ハンコ代・封筒代・制作物 デザイン代	59,950	R3/10/12	株式会社セイワクリエイト	東京都墨田区本所1-13-25	
21	ポスティング費用	1,742,125	R3/10/18	株式会社ポノ	東京都足立区関原1-6-7	
22	ポスター・ビラデザイン印 刷代	1,424,500	R3/12/20	株式会社セイワクリエイト	東京都墨田区本所1-13-25	
23						
	こ の 頁 の 小 計	3,398,615				
	そ の 他 の 支 出	61,813				
	合 計	4,792,054				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 債 権	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 3月 15日

政治団体の名称 立憲民主党東京都第14区総支部

会計責任者の氏名 高山

和之 

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和4年3月15日

立憲民主党東京都第14区総支部

代表 木村 剛司 殿

登録政治資金監査人

小林 靖 

登録番号 第2966号

研修修了年月日 令和2年12月25日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党東京都第14区総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党東京都第14区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党東京都第14区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党東京都第14区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上